

運輸安全マネジメントの取り組み

平和コーポレーション株式会社

2026 年度輸送の安全に関する取り組み

(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

平和コーポレーション株式会社は、2026 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおりに公表を行います。

1. 輸送に関する基本的な方針

平和コーポレーション株式会社は、輸送の安全確保が自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、運輸安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、別紙の通り安全方針を定める。

※安全方針・指針 (2021 年 4 月 1 日制定)

2. 輸送の安全に関する目標並びに重点施策

平和コーポレーション株式会社は、別に定めた安全方針を遵守するために、輸送の安全に関する目標を設定すると共に、目標達成に向けて重点施策を定める。

※2026 年度輸送の安全に関する目標並びに重点施策

3. 輸送の安全に関する措置

- ①関係法令及び社内規程に関する教育として、外部講師を招き全社員対象にコンプライアンス研修を実施します。
- ②輸送の安全に関する取り組みを会社作製の手帳に掲載し、全社員への周知徹底を図ります。
- ③輸送の安全に関する乗務員教育計画予定表・管理者教育予定表を作成し、初任・適齢・事故惹起運転者に応じた特別研修、現任運転者・現任管理者に対する研修、職業運転者として普通救命講習や健康管理研修、安全情報等の小集団教育を実施します。

(1) 事故防止対策会議 (年 4 回開催)

(2) 乗務員研修 (3 か月 1 回開催)

(3) 事故惹起者への指導 (事故発生時)

※2026 年度乗務員教育予定表

※2026 年度管理者教育予定表

※初任運転者に対する指導について

- ④交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。

(1) 春の全国交通安全運動

(2) 夏の交通安全県民運動／交通事故防止運動

(3) 秋の全国交通安全運動

(4) 年末の交通安全県民運動／交通事故防止運動

(5) 年末年始輸送等に関する安全総点検

- ⑤「輸送の安全に関する安全管理の取組状況の自己チェックリスト」によるチェック並びに内部監査を実施すると共に、外部コンサルタントを招き運輸安全マネジメント体制の充実と PDCA サイクルの徹底、是正・予防措置を図ります。また、フォローアップとして会社と社員会の話し合いを通じて、全社員への周知徹底を行います。

- ⑥輸送の安全に関する費用支出及び投資を下記の通りに計画します。

(1) 最先端の安全性を備えた新車導入【貸切 6 台・乗合 6 台・乗用 2 台】

- (2) 健康管理検査費用等【人間ドック/脳ドック/SAS 検査/予防接種等】
- (3) 運転記録証明の交付【全社員対象】
- (4) 外部講師によるハラスメント研修の実施
- (5) 外部コンサルタントによる運輸安全マネジメントの調査

4. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制その他組織体制

※安全管理体制図

※事故・災害等に関する報告連絡体制図

5. 行政処分内容、講じた措置等

- 1) 名称
平和コーポレーション株式会社 明智営業所（乗合）
- 2) 監査日
令和5年12月7日
- 3) 処分の内容
輸送施設の（自動車）使用停止「10日車」及び文書警告並びに文書勧告
- 4) 当該処分に基づき講じた処置
 - ・運転者並びに運行管理者に対し、業務に関する記録事項の正確な記録の記入並びに保存への徹底を図りました。
 - ・車内持込禁止品等並びに停留所又は乗降地点の名称の表示について、全車両の表示確認を行い、今後正しく表示される事への指導の徹底を図りました。
 - ・運転者や運行管理者を含めた全社員（役員を含む）に対し、外部講師を招き法令遵守に関する研修を実施すると共に、今後入社する社員の研修項目に入れ、会社を挙げて法令遵守を徹底できるように図りました。
- 5) 処分を受けた日
令和6年3月27日

6. 安全統括管理者及び安全管理規程

- ・安全統括管理者 代表取締役 山田和洋
- ・安全管理規程 2018年6月1日改定版（別紙参照）